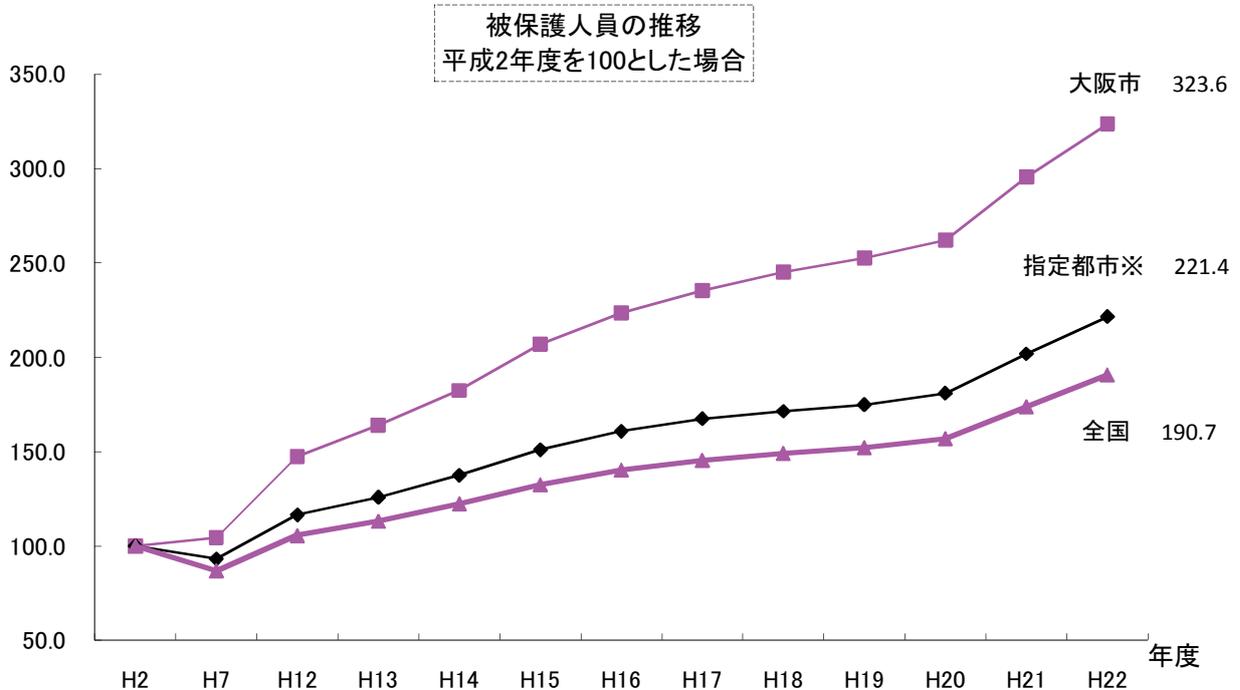


⑥急増する生活保護（※大阪市の生活保護費についてはP. 25参照）

➤ 大阪市では、平成2年から生活保護受給者が増加の一途をたどっています。また、生活保護を受ける人の割合（保護率）は、平成22年3月で、全国では約1.5%であるのに対し、大阪市では約5.3%で20人に1人が生活保護を受給するなど、総じて大都市を中心に保護率が高くなっています。



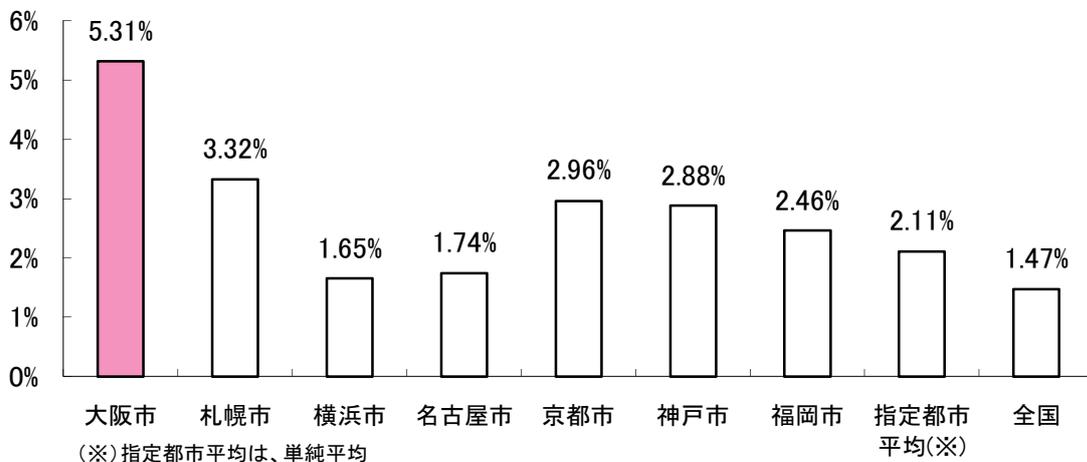
※指定都市は、札幌市、仙台市、横浜市、川崎市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、北九州市、福岡市の11市で算出

大阪市の被保護世帯数・人員の推移

	H2	H7	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22※
世帯数	31,918	35,487	50,425	56,133	62,182	70,210	75,738	79,671	83,202	86,214	90,040	102,483	112,519
人員(人)	44,936	46,901	66,299	73,672	81,976	93,033	100,390	105,766	110,141	113,467	117,846	132,856	145,420

(※)H22は4月～12月の平均により算出

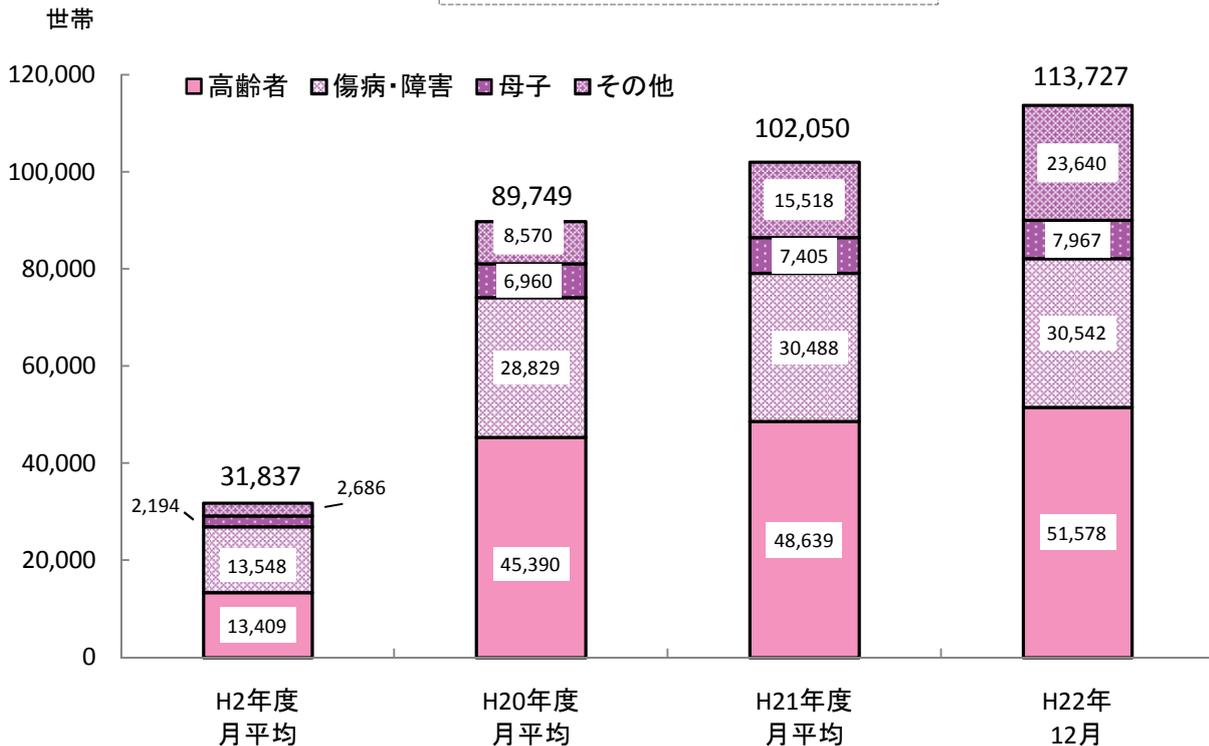
保護率の他都市比較(平成22年3月)



➤ 生活保護世帯の約半数が自立が困難と考えられる高齢者世帯であり、また、近年の急激な景気後退により、多くの非正規雇用者が失業し生活保護に直結することなど、生活保護制度が創設から60年を経過し、制度疲労を起こしている状況です。

➤ したがって、雇用・労働施策や、年金制度をはじめとする社会保障制度全般のあり方を含めた生活保護制度の抜本的な改革が必要です。

世帯類型別被保護世帯数の推移(大阪市)



➤ 生活保護は、地方に裁量の余地がないことから、ナショナルミニマムとして国の責任において実施すべきものであり、その経費は全額国が負担すべきです。

➤ 現行制度では、地方負担に交付税措置がなされているが、交付税は標準的な財政需要を客観的に算定するものであり、地域の実態が十分に反映されないため、生活保護のような経費になじみません。

○生活保護財政負担のしくみ

扶助費	国庫負担 3/4	}
	地方負担 1/4	
人件費・事務費	地方負担 4/4	

地方負担分は、「地方交付税」で措置される制度。しかし実際に負担した全額が措置されるとは限りません！

○生活保護費(扶助費)の地方交付税措置不足額の状況(21年度本市試算)

大阪市 ▲154億円 (措置率:76.6%)

(※)全指定都市の地方交付税措置不足額 ▲292億円

大阪市における生活保護の適正化に向けた取り組み

- 大阪市では、平成21年9月に設置した「生活保護行政特別調査プロジェクトチーム」において、制度の抜本的改革や市民の信頼回復に向け取り組みを進めることにより、いわゆる貧困ビジネス事業者による申請同行が平成22年7月以降なくなったほか、過剰診療の疑いがある医療機関に対する調査などを行っています。
- あわせて、大阪府が中心となり他の自治体と連携して国に対して制度改革提案を要望するなど、社会保障制度全般のあり方を含めた生活保護制度の抜本的な改革に取り組んでいます。

⑦他市町村と差を設けられた大阪府からの補助金

- 大阪府は、府下の市町村に補助金等を支出する場合に、指定都市である大阪市や堺市を対象から除くなど、他の市町村と差を設けており、これを「差等補助」と言います。
- 大阪市民も府内の他の住民と同じように府民税を負担しているにもかかわらず、教育などの基礎的な行政サービス分野において、指定都市という理由で差を設けるべきではありません。大阪市民にも補助金が配分されるよう、府に対して強く求めています。

○平成23年度予算における差等補助 3項目 2,900万円

特別支援学級への看護師配置事業、学校元気アップ地域本部事業、子育て支援事業

○その他の差等補助について

大阪府は、公立中学校への給食導入促進事業費補助金を、平成23年度から予算計上していますが、指定都市はその補助対象から除外され、新たな「差等補助」を設けようとしています。

また、特別支援学校の新設や拡充において、大阪府は補助制度を設けているにもかかわらず、平成5年度以降、補助金を交付していません。特別支援学校については、府に設置が義務が付けられていますが、今後は、大阪府が主体となってを設置・運営できるよう、府から市への設置義務の移管とそれに伴う財源の移譲を国に対して求めています。それが実現していない現状にあつては、現行の制度に基づき、補助金の交付を大阪府へ求めています。